【料金表】

介護老人保健施設　ケアセンター八潮
利用料金表【通所リハビリテーション（1日用）】

① 基本報酬（単位/日）	
要介護1	715単位
要介護2	850単位
要介護3	981単位
要介護4	1137単位
要介護5	1290単位

③ その他の料金	
パンツ式紙おむつ	252円/枚
テープ式紙おむつ	157円/枚
尿とりパット	42円/枚

②各種加算（利用者様の状況に応じて以下の加算を頂きます）

☑ ・サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日
☐ ・退院時共同指導加算	600単位/回
☐ ・中重度者ケア体制加算	20単位/日
☑ ・移行支援加算	12単位/日
☑ ・リハビリテーション提供体制加算	24単位/日
☐ ・入浴介助加算Ⅰ	40単位/日
☐ 〃 Ⅱ	60単位/日
☐ ・短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院・退所日、又は新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内　110単位/
☐ ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	退院・退所日、又は通所開始日から3ヶ月以内かつ週2日限度　240単位/
☐ 〃 Ⅱ	退院・退所日、又は通所開始日から3ヶ月以内かつ週2日限度　1920単位
☐ ・若年性認知症利用者受入加算	60単位/日（40歳～64歳までの認知症の方）
☐ ・生活行為向上リハビリテーション実施加算	1250単位/月（開始月より6月以内）
☐ ・リハビリテーションマネジメント加算(イ)	開始より6ヵ月以内　830単位/月　開始より6ヵ月超　510単位/月
☑ ・リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	開始より6ヵ月以内　863単位/月　開始より6ヵ月超　543単位/月
☐ ・リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	開始より6ヵ月以内　1063単位/月　開始より6ヵ月超　743単位/月
※リハビリテーションマネジメント加算の単位数は医師の説明による加算270単位を含む	
☐ ・口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位/回（申請された方。月2回限度　3か月以内）
☐ 〃 （Ⅱ）イ	155単位/回（申請された方。月2回限度　3か月以内）
☐ 〃 （Ⅱ）ロ	160単位/回（申請された方。月2回限度　3か月以内）
☐ ・口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20単位/1回（6か月に1回限度）
☐ 〃 （Ⅱ）	5単位/1回（6か月に1回限度）
☐ ・栄養改善加算	200単位/回（対象の方。月2回限度　3か月以内）
☑ ・栄養アセスメント加算	50単位/月
☐ ・重度療養管理加算	100単位/日（対象の方）
☑ ・科学的介護推進体制加算	40単位/月
☐ ・送迎減算	事業所が送迎を行わない場合　-47単位/片道

介護老人保健施設 ケアセンター八潮
2026（令和8）年8月1日　改訂

計算式

① 基本報酬	単位	＝ A 単位
② 各種加算（詳細上記）	単位	

※1

介護保険サービス利用料総額	A×10.55円（地域加算）	＝ B 円

※1

介護職員処遇改善加算Ⅰ	B×11.1%	＝ C 円

※1

	B ＋ C	＝ D 円

※1

介護保険自己負担額（1割）	D－（D×90%）	＝ E 円
〃 （2割）	D－（D×80%）	
〃 （3割）	D－（D×70%）	

※1

※1：介護職員処遇改善加算Ⅰは小数点以下を四捨五入、利用料総額と公費負担額は小数点以下切り捨てになります。

≪1ヶ月の利用料金≫

E （ 円 ） ＋	食費 812円/日	× 日数	＋ ③その他料金	＝ 利用料金
	日常消耗品費※2 157円/日			
	教養娯楽費※3 105円/日			

※2：日常消耗品費は、おしぼりタオル、入浴時のタオル、バスタオル、シャンプー、リンス、ペーパータオル、飲み物（
として頂いております。（入浴されない方は日常消耗品費が53円となります。）

※3：教養娯楽費は、工作やレクリエーションの材料費や、制作に必要な文房具等の費用として頂いております。

令和　年　月　日

ケアセンター八潮
施設長 関根智之 殿

上記内容について確認し同意致します。

身元保証人住所

身元保証人氏名

印

利用者氏名

印